

令和4年9月26日  
記者発表資料

# 死亡野鳥（ハヤブサ）における高病原性鳥インフルエンザの疑いについて（第2報）

9月26日、伊勢原市で回収された野鳥（ハヤブサ 1羽）の、高病原性鳥インフルエンザを疑う事例が発生したことにより、現在実施している確定検査が陽性となった場合に備えて対処方針を別添のとおり決定しました。

## 《概要》

### 1 発生現場の概要

発生現場：伊勢原市内

### 2 今後の対応

現在実施している確定検査が陽性となった場合は、県で決定された対処方針に基づき、野鳥の監視強化等、別添対処方針に基づき各対応を実施します。

### 3 確定検査の検査結果判明日

現在、国立環境研究所において確定検査を実施しています。

※ 検査結果の判明まで1週間程度かかる見込みです。

## 《報道機関へのお願い》

1 発生現場及び近隣農場での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れがあることからお控えいただくようお願いいたします。

2 今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、発生現場付近の農場等の生産者等、関係者が混乱することがないよう、ご協力をお願いいたします。

※ 我が国ではこれまで鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスがヒトに感染することは報告されていません。

## 問合せ先

神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課

課長 羽太 電話 045-210-4301

野生生物グループ 松宮 電話 045-210-4319